

地域就労支援に邁進



議長回
理事長 中尾 善一

大阪府・大阪市の指導援助を仰ぎながら、人材養成・雇用促進の面から同和問題の解決と人権行政の推進に、なお層の精進努力をする」と挨拶しました。

続いて、大阪府知事、大阪市長、(財)大阪府人権協会代表から「祝辞をいただき、「熱と光の会」の坂本会長の来賓紹介の後、部落解放同盟中央執行委員長・組坂繁之氏、部落解放同盟大阪府連合会執行委員長・松岡徹氏、大阪市長・磯村隆文氏の祝

電メッセージの披露をおこないました。総会では第1号議案から第8号議案までを審議いただき、提案どおり全ての案件についてご承認賜りました。このうち第6号議案「2002年度事業計画(案)」については、5ジャンル25事業とし、雇用・就労を指す「完全自立型をめぐり事業組み立てと人材養成に傾注をおく「職域開発」、さらにアウトソーシング受託などグループワークを追求する取り組み(支援型自

立と職業能力開発)に着手する。さらに重点投資する取り組みはプロジェクト方式により、①同和問題、②障害者、③女性、④若年者を対象に実施すること。そして、その他の事業として、①大阪市地域就労支援センターの運営の受託、②設立趣旨に則り同和問題解決に貢献した会員企業の実績を正當に評価し今後の取り組みの礎とするとともに、差別の原因追

本年度役員体制 (2002年5月末日現在)

役職	氏名	所属
理事長	中尾 善一	(社)おおさか人材雇用開発人権センター
副理事長	中本 順一	(社)大阪市人権協会
〃	柳村 幸一	(株)三井住友銀行
理事	中村 幹雄	大阪府商工労働部
〃	堀之内慎也	大阪府企画調整部
〃	一入 靖典	大阪府市民局
〃	葛本 恵英	大阪府市民局
〃	青木 孝史	大阪府市長会代表吹田市
〃	今中 弘臣	大阪府町村長会代表豊能町
〃	富田 一幸	(財)大阪府人権協会
〃	松本 道弘	大阪商工会議所
〃	向井 利明	(社)関西経済連合会
〃	大西 準一	関西経営者協会
〃	村山 敦	松下電器産業(株)
〃	巖 恒三	阪急電鉄(株)
〃	田中佐一郎	積水化学工業(株)
〃	八木 周治	(株)阪急百貨店
〃	小頭 芳明	(株)クボタ
〃	岡田 信幸	クラボウ(株)
〃	磯林 市郎	ニチメン(株)
〃	谷山 泰一	(株)きんでん
監事	松村 重義	(株)大和銀行
監事	種坂 隆志	UFJ信託銀行(株)

すべての議案承認得て発進 おおさか人材雇用開発人権センター 「人間が主役」の雇用開発めざし 2002年度通常総会を開催

人間を主役にした人材雇用開発

C-STEP

ニュース

No.02

CAREER SUPPORT & TALENT ENHANCEMENT PLAZA

発行人/中尾 善一
発行所/社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター
〒556-0027 大阪市浪速区木津川12丁目3番8号
[A'ワーク創造館]内
tel.06-6567-6868 fax.06-6567-6886

URL(ホームページ) <http://www.doujinko.or.jp>

新たなスタートをきった、(社)おおさか人材雇用開発人権センター(愛称/CSTEP)は、5月17日(金)、大阪市立浪速人権文化センターにおいて2002年度通常総会を開催しました。

通常総会には、企業・行政会員等1015名のうち、797名(委任状を含む)の出席をいただき、主催者を代表して中尾理事長は「昨年、センター改革小委員会を設置し、新しいセンターのあり方や事業展開・事業実施計画などを作成し、本年2月19日の臨時総会で承認をいただいた。その結果、本年4月1日に同和問題の解決に資する」とともに、より広く就職困難者の期待に応えるセンターとして出発した」と経緯を述べ、「長引く不況の中、雇用情勢は非常に厳しいものがあるが、

全国の労働の先駆けとなる事業に

大北委員は、「地域就労支援事業の取り組みと今日的意義」と題した記念講演の中で、地域就労支援事業が生まれた経緯とその意義を明らかにされ、全国の労働の先駆けとなる事業に発展させていきたいと次のように報告されました。

大北委員は、2000年実態調査で明らかになったように、同和地区住民の雇用状況、就労状況は今日の不況状況と相まって非常に厳しい状況にあることを指摘されると同時に、これまで同和対策でやってきたような就労支援に限界が生じ、これを改革して、こうとの議論を行っていたと説明されました。そして「一方では、改革の結論を待つというのではなく、各地域の中で自分たちの身近でできることは何か、仕事を生み出す仕事、あるいは働くという価値観を見出す仕事、地域を問はずという役割を働くという概念の中で見出していく、といった

就労の実践、取り組みがなされており、こうした現実を踏まえ新しい21世紀の部落を中心とした就職困難層に対する施策をどのように打ち出すべきか議論している中で地域就労支援事業という事業に完結していく、集約していくとの結論になったと説明がありました。

そして、地域就労支援事業は、国・府・市町村がそれぞれの役割分担の中で成果をあげていくことが重要であるとの認識を「野球における1番、2番、3番の打順の役割」を例に引きながら説明され、地域就労支援事業とは福祉と労働の間に位置するソーシャルワークであり、日本で初めて取り組まれる大阪発の事業として、全国の労働の先駆けとなる事業に発展させていきたいと報告がありました。



地域就労支援事業検討委員会委員
大北 規句雄氏

人権尊重の企業経営の 確立に向けて!!

大阪同企連が第25回総会開く

大阪同問題企業連絡会の第25回総会が4月17日、大阪市中央区府立労働センターで行われました。総会では、人権尊重の企業経営の確立と人権確立社会の実現に向けて、活動を推進・展開するという大阪同企連の基本方針を堅持し、今年度の重点活動を含めた活動方針が確認、決定されました。C-STEPからは、中尾理事長が来賓として出席しました。

組織強化めざし、 第20回総会を開催

結成20年目を迎えた、センターの就業者組織「熱と光の会」が、4月13日(土)にライオンズホテル大阪において、第20回総会を開催しました。総会には45名の会員が出席し、①職場定着に関わるセンター事業に積極的に連携強化を進める、②ニュース発行をはじめインターネット活用による情報発信を行う等の2002年度活動方針等が決定され

「熱と光の会」

一〇〇一年度 会員企業への就職者の現況
先の通常総会において2001年度の就職者の現況は、求人(雇用)情報カードの提供数は50件で、対応中求人情報提示4件と公表しましたが、6月3日付で大阪ガス(株)の採用決定により、就職者は16名となりました。なお、カネボウ(株)の1社については、現在継続して対応しております。

地域就労支援事業が 18市町でスタート!

C-STEPの新しいスタートと時を同じくして「地域就労支援事業」がいよいよ本格的に実施されることになりました。「地域就労支援事業」は、「地域就労支援事業」は、働く意欲・希望がありながら雇用・就労を妨げるさまざまな要因を抱えるために働くことのできない就職困難者等に対して、市町村が地域の関係機関と協力し、一人ひとりに応じたきめ細かい支援を行うことにより、雇用・就労の実現をめざす事業です。

2000年4月の改正地方自治法の施行や雇用対策法、職業安定法の改正・施行に伴って、都道府県や市町村は、雇用施策の分野において国の施策とあわせて

地域の実情に応じた施策を講じることが求められることになりました。大阪府では、2000年度から商工労働部を中心に府内市町村、大阪労働局、有識者などの関係機関等とともに「地域就労支援事業検討委員会」を立ち上げ、新しい事業の理念や就労に結びつけるシステムの構築を検討し、モデル市による事業の試行実施などを進めてきたが、いよいよ今年度からは本格実施の運びとなり、初年度の2002年度には府内18市町において取り組みが開始される予定です。

現在、大阪府では実施予定市町村からのヒアリングを通じて、事業計画や施策メニューの調整を進めているところであり、相談窓口としての「地域就労支援センター」、「就労支援コーディネーター」の設置時期、職業能力開発講座や求人情報提供サービスなどの事業メニューの具体案も近く明らかになります。

今後は、事業実施を決定していない市町村に対しても、大阪府が中心となって事業の早期実施に向けた働きかけを行うこととしており、「地域就労支援事業」は大阪府内全域で取り組む事業として推進されていきます。

C-STEPも連携機関として、「就労支援ケイス連絡協議会(仮称)」に参画するなど、今後の「地域就労支援事業」の展開に積極的に協力していく予定です。

大阪市地域就労支援センター コーディネーター 2ヶ月間の養成研修を実施

前号で紹介しました「大阪市地域就労支援センター」11名のコーディネーターは、大阪市地域就労支援事業にのっとり2ヶ月間の養成研修をおこないました。研修内容は、コーディネーターに必要な各分野の基礎知識や各施策・制度の内容を学習するとともに、関係機関・施設を見学し事業内容を理解することに努めました。ただ、労働施策・制度等は多種多様で広範囲にまたがっているため、ま



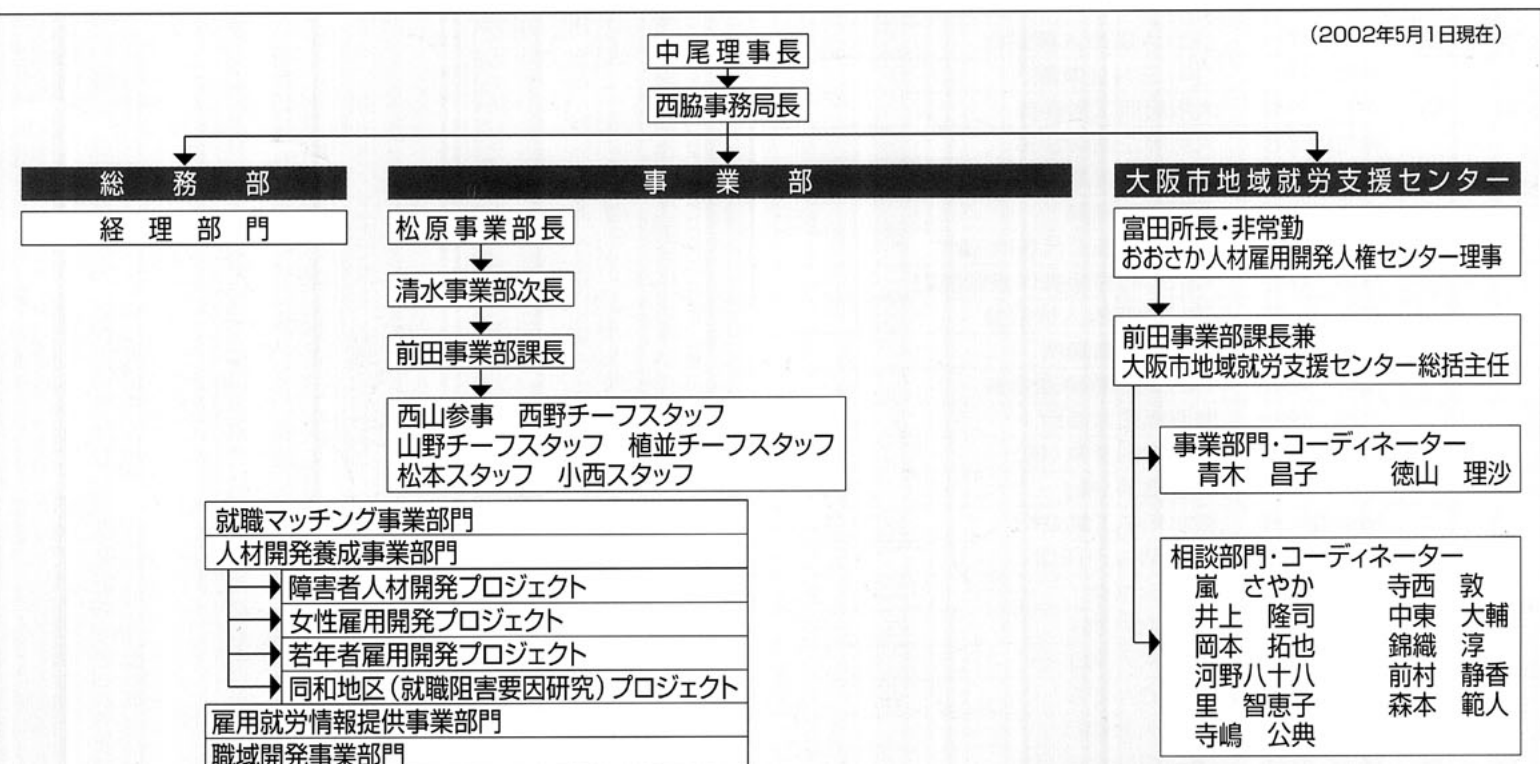
徳山 理沙



青木 昌子

事業部門
コーディネーター
青木 昌子 徳山 理沙

2002年度(社)おおさか人材雇用開発人権センター事務局組織図



2002年度 会社概要届のご提出を!

すでに企業会員の皆様にはご依頼させて頂いております会社概要届は、代表者・人事担当者・所在地並びに法人登録者の雇用方針をはじめ、各社の取り組み状況について理事長に報告いただくものでございます。
C-STEPの事業推進を図る上で必要不可欠な情報でございますので、ご面倒ですが6月末までに郵便にてご返送いただきますようお願いいたします。